

令和5年度 岩手県地域包括支援センター等職員

総合相談支援研修 開催要領

1 目的

総合相談支援業務は、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう、サービスや制度の利用につなげる支援を行うものであり、地域包括支援センターの全ての業務の入口になるものです。

また、認知症高齢者の増加や虐待、困窮、ひきこもり、8050 問題、ヤングケアラーなどの課題にも的確に対応するためには、地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制の構築を図る必要があります。

当研修会は、地域包括支援センター等の職員が、困難事例を含む相談への対応について面談スキルを習得するとともに、複合的かつ複雑化した課題に対応したアプローチ方法を習得することを目的に開催します。

2 主催

岩手県、岩手県高齢者総合支援センター（受託運営：公益財団法人いきいき岩手支援財団）

3 日程

月日	時間	次第	内容
6月16日 (金)	12:30～13:00	受付	事務局
	13:00～13:05	事務連絡	事務局
	13:05～14:05	講義・演習	「総合相談の基本的理解とサービスへつなげる手法」 ・相談援助面接の基本 ・初回面談時の対応のポイントについて ・保健・医療・福祉サービスへつなぐための手法 講師： 八戸学院大学 健康医療学部人間健康学科 米田 政葉 氏
	14:05～14:15	休憩	
	14:15～16:05	講義・演習	「複合的な課題に対応した相談支援体制について」 ・ひきこもり支援の実践について 講師： 八戸学院大学 健康医療学部人間健康学科 米田 政葉 氏 実践事例紹介：特定非営利活動法人 エンパワメント輝き
	16:05～16:15	閉会	事務局

4 会場

岩手県高校教育会館 3階大ホール（盛岡市志家町 11-13）※別紙参照

5 受講対象者及び定員

市町村、地域包括支援センター、ランチ及び指定居宅介護支援事業所等の職員
60名（先着順）※受講者は先着順に決定し、定員を超えた方にはご連絡します。

6 受講証明書の発行

当財団理事長名で受講証明書を発行しますので、所定の申込書に氏名を正確にご記入願います。なお、研修へ遅刻又は早退された方に対しては受講証明書の発行はできかねますので、あらかじめご了承ください。

7 新型コロナウイルス感染症予防への対応について

研修を受講する際は、別紙2をご確認のうえ受講願います。

8 申込方法

「受講申込書（別紙1）」に必要事項を記入のうえ、FAX（019-625-7494）にて（6月9日）までにお申込みください。

9 お問い合わせ先

岩手県高齢者総合支援センター（公益財団法人 いきいき岩手支援財団）TEL：019-625-7490 担当：及川